

2020年10月23日（金）
 愛知県農業水産局農政部農業振興課
 野生イノシシ対策室
 経ロワクチン対策グループ
 担当 小出、後藤
 内線 5200、5203
 ダイヤルイン 052-954-6725

野生イノシシの豚熱検査結果について

愛知県内で9月24日から10月15日までに回収した野生イノシシ100頭について、豚熱遺伝子検査を実施したところ、10月22日の検査で本県139例目となる陽性事例が豊橋市で確認されました。

なお、検査結果で陽性となった野生イノシシについては下記のとおりです。

記

1 陽性となった野生イノシシの詳細

	回収場所	個体の状況					
		発見日	状況	性別	成子	体長	体重
139例目	豊橋市 ^{すせちょう} 嵩山町	10月15日	捕獲	メス	成獣	120cm	80kg

2 豚熱に対する対応状況

(1) 県内の養豚農場に対する措置

今回の事例の周知とともに、農場に出入りする人及び車両に対する消毒の徹底や野生イノシシの侵入防止の徹底を指導します。

なお、県内の全ての養豚農場は、豚熱ワクチン接種を行っているため、立入検査等は実施しません。

(2) 野生イノシシへの豚熱経ロワクチン散布

2019年3月から行っている野生イノシシへの豚熱経ロワクチン散布を今後も計画的に実施していきます。

3 その他

(1) 野生イノシシを対象とした豚熱検査の実施について

県内全域において、死亡*または捕獲された野生イノシシの検査を実施しています。

(2) 検査結果の公表について

野生イノシシの豚熱検査結果については、以下の愛知県農業振興課Webページにて公表しています。

URL : <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/nogyo-shinko/kensa.html>

*市町村または旧市町村単位で、当該地域の全域が陽性イノシシの確認された地点から半径10kmに含まれる地域で確認された死亡イノシシを除く。

(3) 豚熱の呼称及び表記について

2020年10月16日に農林水産省から、「CSF」の呼称及び表記について今後は「豚熱」を使用する方針であるとの通知を受け、本県においても、今後の呼称及び表記について「豚熱」を使用します。

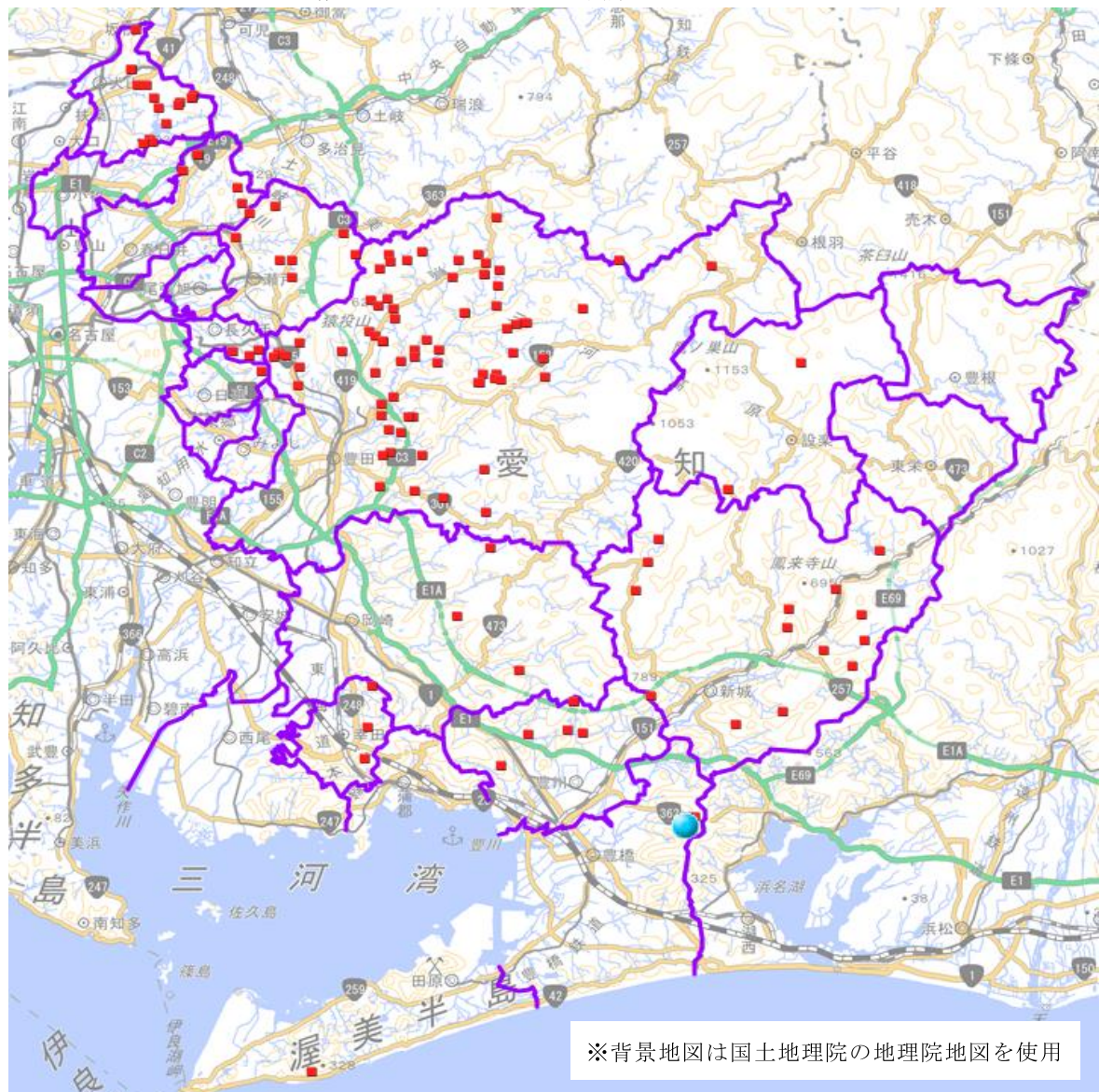
<参考>野生イノシシ検査状況

	検査頭数	陽性例数		陰性例数	
		陽性例数	陰性例数	陽性例数	陰性例数
前回まで (2018年9月15日から 2020年10月2日検査分まで)	2, 1 6 1	1 3 8	2, 0 2 3		
今回 (10月22日検査分まで)	1 0 0	1	9 9		
累 計	2, 2 6 1	1 3 9	2, 1 2 2		

4 今回の野生イノシシの回収位置図

● : 139例目 (10月22日検査) の野生イノシシの回収場所

■ : 138例目までの陽性野生イノシシの回収場所



・豚熱は、豚、イノシシの病気であり、人に感染することはありません。また、感染豚や感染イノシシの肉が市場に出回ることはありません。
 ・現場での取材は、豚熱のまん延を引き起こすおそれがあることなどから厳に慎むよう御協力をお願いいたします。